2021　衆議院選挙　親権に関わるアンケート　（質問欄が空白は返信が無かった方です。10 月 17 日時点の立候補予定者に質問しています。）

	名前　年齢　（政党）	質問							意見・備考
		1	2	3	4	5	6	7	
鳥取	1 区　石破　茂 64（自民）								
	1 区　岡田正 39（共産）	A	A	A	A	B	B	A	子どもの健全な成長に対し両親が共同で責任を担うことは、子どもの人権や福祉を守る立場から重要だと考えます。どの子も社会の宝として、人格の完成に社会が責任を負う立場で、法的整備を含めて必要な手立てをとるために努力していきたいと思います。
	2 区　赤沢亮正 60（自民）								
	2 区　湯原俊二 58（立民）								
島根	1 区　細田博之 77（自民）								
	1 区　亀井亜紀子 56（立民）								
	2 区　高見康裕 41（自民）								
	2 区　山本　誉 64（立民）								
	2 区　向瀬慎一 50（共産）	※	※	※	※	※	※	B	※質問１～６回答無し　　日本共産党は、民法の「親権」に関する規定を抜本改本改正し、子どもの権利を実現する親と社会の責任・責務という位置づけを明確にすることを求めます。その上で、離婚後の子どもの養育、親の責任のあり方や分担をどうするかについては国民的な議論を重ねて合意をつくって行くことが必要だと考えます。
岡山	1 区　逢沢一郎 67（自民）								
	1 区　原田謙介 35（立民）	A	A	A	A	A	A	A	親の都合で子どもが不利益をこうむることがあってはならないと思います。この問題に今後とも注目していきたいと思います。
	1 区　余江雪央 44（共産）	A	A	A	A	A	A	A※	※（将来的には）　「離婚後共同親権」の導入にあたっては子どもの権利擁護の立場から「親権」そのものを見直す民法改正が必要です。従って現民法の「親権」のもとで「共同」か「単独」かを論じることは適切でないと考えています。
	高井崇志								
	2 区　山下貴司 56（自民）								
	2 区　津村啓介 50（立民）								
	3 区　阿部俊子 62（自民）								
	3 区　森本　栄 73（立民）	A	A	A	A	A	A	B	
	3 区　尾崎宏子 65（共産）								
	3 区　平沼正二郎 41								

	4区　橋本　岳 47（自民）								
	4区　柚木道義 49（立民）								
	垣内雄一								
	5区　加藤勝信 65（自民）								
	5区　美見芳明 64（共産）	A	A	A	A	A	A	A	海外でのドラマや映画などでは、様々な形の親子関係が自然に表現されているなど、日本との違いが明らかです。現状は非常に制限された親と子の関係しか法的に認められていないのは、より一層、世間の知るところとなり、議論していくべきと考えます。
広島	1区　岸田文雄 64（自民）								
	1区　大西　理 55（共産）	A	B	B	A	A	B	B	
	1区　有田優子 51（社民）	A	B	A	A	A	B	※	※勉強後に判断します。 どのような時代であっても、どこで生まれてもどこで暮らしていようと私たちは平等に扱われ安心安全に生きていく権利があります。
	2区　平口　洋 73（自民）								
	2区　大井赤亥 40（立民）	A	A	A	B	B	B	A	
	藤本聡志								
	3区　ライアン真由美 58（立民）								
	3区　斉藤鉄夫 69（公明）								
	4区　新谷正義 46（自民）								
	4区　上野寛治 39（立民）								
	4区　空本誠喜 57（維新）	A	A	B	A	A	B	A	アンケートありがとうございました。
	4区　中川俊直 51								
	5区　寺田　稔 63（自民）								
	5区　野村功次郎 51（立民）	A	A	A	B	B	B	A	私自身も離婚をし、その様な経験を致しました。とても関心を持っています。
	6区　小島敏文 71（自民）								
	6区　佐藤公治 62（立民）	A	A	A	A	A	A	A	宜しくお願いいたします。
	7区　小林史明 38（自民）	A	A	A	A	A	A	※	※議論が必要
	7区　佐藤広典 45（立民）								
	7区　村井明美 73（共産）	A	A	A	A	A	A	A	

	7 区　橋本加代 48								
山口	1 区　高村正大 50（自民）								
	1 区　大内一也 48（立民）								
	2 区　岸　信夫 62（自民）								
	2 区　松田一志 64（共産）	A	A	A	A	A	A	B	「共同親権」の拙速な導入でなく、子どもの権利擁護の立場から、「親権」そのものを見直す民法改正を行うべきです。
	河村建夫 70								
	3 区　林　芳正 60（自民）								
	3 区　坂本史子 66（立民）								
	4 区　安倍晋三 67（自民）								
	4 区　竹村克司 49（れ新）								
比例	杉田水脈 54（自民）								
	畦元将吾 63（自民）								
	石橋林太郎								
	小林孝一郎 44（自民）								
	日下正喜 55（公明）	A	A	A	B	B	A	A	個別に様々なケースが考えられ、一方の親が親権者から子を引き離す場合もあり複雑な問題だと思います。これからもよく勉強したいと思います。
	平林　晃 50（公明）	A	B	B	B				様々なケースがあるので一概に言えません。また、回答がないことと、関心がないことはことなります。乱筆お許しください。
	大平喜信 43（共産）	A	B	B	A	A	B	※	※どちらともいえない。 民法の「親権」に関する規定を抜本改正し（「親権」そのものの見直しが必要）、子どもの権利を実現する親と社会の責任、責務という位置づけを明確にすることを求めます。そのうえで離婚後の子どもの養育、親の責任のあり方や分担をどうするのかについては、国民的な議論を重ねて合意をつくっていくことが必要だと考えます。面会交流や養育費の支払い、DV 問題などについては民法改正を待つまでもなく早急な改善が必要です。
	住寄聡美 38（共産）	A							ごくろうさまです。問２～問７につきましては、貴会とは事実認識の異なる部分がありますので未記入とさせていただきます。
	樽井良和 54（国民）								